

大社エリア交流・民間商業施設
交流施設の計画概要

1. 設置目的

本交流施設の目的は、高齢者や子どもたちを含む様々な立場の人々が交流し、人がふれあえる場を提供することです。この施設は、将来世代を含む世代間の交流を促進することで、地域コミュニティの活性化を図ります。

2. 事業開始日

- ・令和9年4月（予定）

3. 運営方法

- ・町内の福祉事業所が連携して運営する予定である。
- ・業務委託により実施し、毎年契約更新を予定している。

4. 施設計画

(1) 交流スペース

ア) 高齢者サロンと子どもたちの交流

- ・島内各所で実施している高齢者サロンの新たな場所となる予定である。（交流施設における実施頻度は未定）（令和5年度町内全域での実績値 10人/回（6000人/530回））
- ・常設機能として、玩具や映像鑑賞、児童書等を配置し、子どもたちが自由に出入りし遊び、過ごすことができる。

イ) 世代間の交流

- ・子どもたちの交流の場としての利用を行いながら同じ空間で障がい児の日中一時支援、高齢者サロンを実施する。子どもたちや高齢者まで様々な交流活動が行える場を提供する。

ウ) 福祉サービスの提供

- ・社会福祉法人等が交流・福祉系の活動を行う。
- ・障がい児の日中一時支援（養護学校下校後の見守り）を行う場所として活用する。現在の受け入れ児童数は8人/日である。

エ) 地域コミュニティの強化

- ・町内会や自治会活動を行うための集会の場として提供する。
- ・交流活動の場として誰でも予約し利用可能な場であり、民間商業施設の事業者が予約して交流活動を開催することも可能である。

(2) フリースペース

- ・誰でも自由に出入りすることができる海の眺望に配慮したスペースとし、テーブルやイス等を配置する。
- ・飲食も可能なスペースとして提供する。

(3) 事務室・相談室

- ・相談窓口を設置し、福祉サービスや就業、生活支援の相談を受ける。
- ・スタッフが1名常駐する予定である。

5. 営業日時

スペースの名称	営業日時
交流スペース	平日 10:00～18:00 、土日の利用も可（営業時間は未定） （障害児童の日中一次支援は平日の 15:00～18:00）
フリースペース	民間商業施設の営業時間に準ずる。
事務室・相談室	平日 10:00～18:00

6. その他

- ・インクルーシブな福祉連携を備えた交流施設の実現を目指し、「4. 施設計画」で示した機能に加え、より多様な機能の導入に向けて今後検討を進める予定である。
- ・今後検討を進める機能の例は、次の通りである。

■導入を目指して検討を進める機能の例※導入が決定している機能ではない。

○クリエイティブハブ

- ・子どもたちがテクノロジーを通じて創造的で自由な活動ができる居場所の運営を目指す。

○子ども食堂

- ・婦人会が主催している子ども食堂を交流施設でも開催することを目指す。

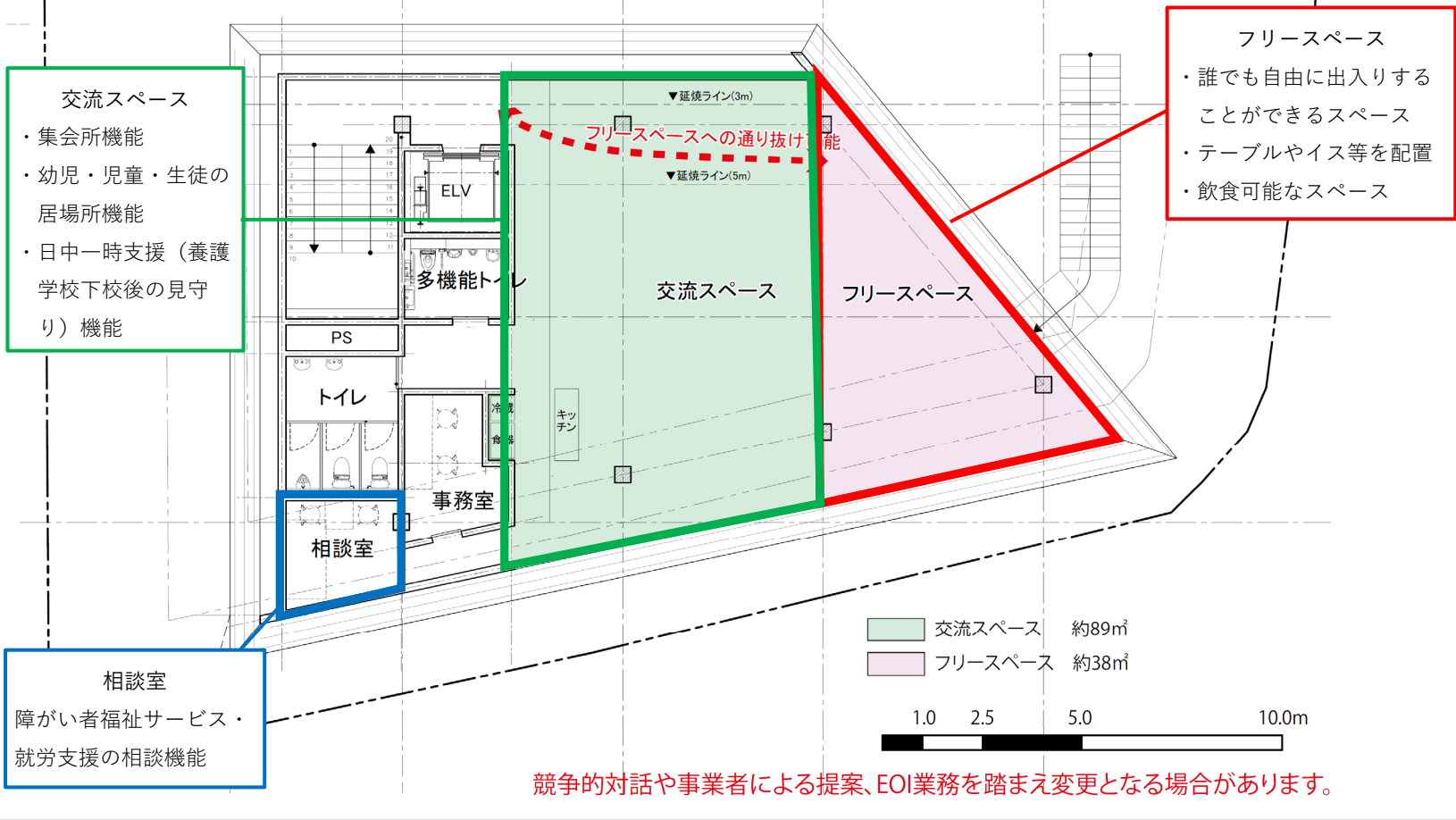
○フリースクール

- ・不登校児の教育機会を設けるためのフリースクールを運営することを目指す。

○町が開催する事業活動（イベント含む）や集会

至 出雲大社

至 西郷港



▲機能配置計画